

寄付金の案内

歴史的・文化的に価値のある建造物を取得・保存・再生・活用するために、広く一般の方々の寄付金を募ります。皆様よりお寄せいただいた寄付金は、「特定非営利活動法人 歴史文化建造物等保存会 トラスト岐阜」(以降「トラスト岐阜」という。)の厳格な運営・管理の下で、岐阜県内にある建造物等の取得・保存・再生・活用に使われます。

英国のナショナルトラストには、「1人の1万ポンドより1万人の1ポンド」という思想があります。皆様の参加が、日本の美しい歴史的遺産や環境を守る活動を支える大きな力となります。多くの皆様の御理解と御参加・協力により、基金の運用をさせていただきたいと考えております。

【寄付金】

1. 個人 1人 ; 1,000円 (1口)
2. 法人 1人 ; 3,000円 (1口)

寄付方法

1. 郵便局(日本郵政公社)の窓口で、振込用紙に必要事項を記入して送金するか、郵便局(日本郵政公社)のATM機械で振り込みしてください。
2. お一人様何口でも結構です。

振込方法・振込先

1. 下記の日本郵政公社口座に、必要事項を記入(ATM操作)の上、お振込みください。なお、振り込み手数料ご負担をお願いいたします。
2. 下記の申込書に必要事項を記入し、寄付金を添えて会員に預けてください。

【郵便局(日本郵政公社)の場合】

振込先	日本郵政公社
口座記号・口座番号	記号 番号 12440 25504611
受取人名	トクテイエイリカド・ウホジソ レキブンカクゾウ ウブツウホリソカイ・トラストキフ 特定非営利活動法人 歴史文化建造物等保存会・トラスト岐阜

「特定非営利活動法人 歴史文化建造物等保存会・トラスト岐阜」寄付金申込書

お名前	ご職業
ご住所 〒	
TEL	FAX
寄付金口数 <input type="checkbox"/>	

寄 付 金 規 約

(目的)

1. 岐阜県内にある歴史文化建造物等を、「特定非営利活動法人 歴史文化建造物等保存会 トラスト岐阜」(以降「トラスト岐阜」という。)が、広く募った寄付金により取得・保存・再生することを目的とします。

(名称)

2. この寄付金の名称は、「トラスト岐阜 事業基金」(以降「基金」という。)とします。

(運営・管理)

3. この基金の運営及び管理は、「トラスト岐阜」が責任を以って行います。
4. 基金の状況報告は、「トラスト岐阜」が新聞等を通じて行います。

(構成)

5. 基金は、寄付金により構成されます。

(用途)

6. 基金は、岐阜県内にある歴史文化建造物等の取得・保存、再生及び維持管理等の事業費に充当されます。
7. この基金は、特定の政党及び特定の利益団体のための活動には一切使用しません。

(財産管理)

8. この基金により取得した財産は、「トラスト岐阜」が運営・管理します。
9. この基金により取得した財産は、本会の趣旨に則った個人又は法人に寄付することができます。

(細則)

10. この規約は、「トラスト岐阜」が認可された日から施行します。